

# 令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会

日時：令和6年2月2日（金）10:00～12:00

場所：オンライン開催（事務局：3階第5特別会議室）

## 会次第

### 1 報告事項

#### 1) 各圏域における令和5年度活動報告

- (1) 北部圏域の活動報告 . . . . . P7～P9
- (2) 中部圏域の活動報告 . . . . . P10～P12
- (3) 南部圏域の活動報告 . . . . . P13～P14
- (4) 宮古圏域の活動報告 . . . . . P15～P18
- (5) 八重山圏域の活動報告 . . . . . P19～P20

#### 2) 各部会の令和5年度活動報告

- (1) 相談支援・人材育成部会の活動報告 . . . . . P21～P23
- (2) 療育・教育部会の活動報告 . . . . . P24
- (3) 医療的ケア児支援部会 . . . . . P25～P27
- (3) 就労支援部会の活動報告 . . . . . P27
- (4) 権利擁護部会の活動報告 . . . . . P28
- (5) 住まい・地域支援部会の活動報告 . . . . . P29

#### 3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

- (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について . . . 資料別冊

### 2 意見交換等

#### 【関連資料】

- ① 障害者手帳の交付状況 . . . . . P1
- ② 障害福祉サービスの内容と利用者数 . . . . . P2
- ③ 障害福祉サービス事業所数の推移 . . . . . P3
- ④ セルフプラン率等 . . . . . P4～P6
- ⑤ 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備状況 . . . . P7～P8
- ⑥ 共生社会の構築（沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例に基づく施策推進/虐待防止の推進） . . . . . P9
- ⑦ 離島支援連絡会 . . . . . P12～P57
- ⑧ 医療的ケア児の支援体制整備 . . . . . P58
- ⑨ 医療的ケア児支援部会資料 . . . . . P59～P80
- ⑩ 相談支援専門員の調査報告書 . . . . . P81～

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 委員名簿

任期	再任・新規	分野	委員名	所属・職名	障害種別等	
1	R5.1.1～ R6.12.31	再任	相談支援事業者	伊波 剛	社会福祉法人 五和会 地域生活支援事業所 うむさばる 相談支援専門員	相談支援事業者
2	R5.1.1～ R6.12.31	再任	相談支援事業者	玉那覇 奈々	(福)ハイジ福祉会グリーンホーム 相談支援事業所PONT 相談支援専門員	相談支援事業者
3	R5.1.1～ R6.12.31	再任	障害福祉サービス事業者	小浜 ゆかり	NPO法人わくわくの会 さぼーとせんたーi 所長	障害福祉サービス事業者 (身体障害、児童)
4	R5.1.1～ R6.12.31	新規	保健・医療関係者	勝連 啓介	医療法人へいあん発達相談クリニックそえ〜る 院長	保健・医療関係者 (児童・発達障害)
5	R5.1.1～ R6.12.31	再任 (推薦)	保健・医療関係者	山城 涼子	医療法人 晴明会 糸満晴明病院 地域医療部リハビリ部長 【(一社)精神保健福祉士協会 副会長】	保健・医療関係者 (精神障害)
6	R5.1.1～ R6.12.31	新規 (推薦)	教育・雇用関係機関	城間 政次	沖縄高等特別支援学校校長 【沖縄県特別支援学校校長会 会長】	教育・雇用関係機関 (行政：教育)
7	R5.1.1～ R6.12.31	新規 (役職指定)	教育・雇用関係機関	稲田 政博	県教育庁県立学校教育課 主任指導主事	教育・雇用関係機関 (行政：教育)
8	R6.1.1～ R6.12.31	新規 (役職指定)	教育・雇用関係機関	中島 純一	沖縄障害者職業センター 所長	教育・雇用関係機関 (行政：雇用)
9	R6.1.1～ R6.12.31	新規	教育・雇用関係機関	吉川 嘉朝	南部地区障がい者就業・生活支援センター かるにあ センター長	教育・雇用関係機関 (雇用)
10	R5.1.17～ R6.12.31	新規 (公募)	障害者等及びその家族	東金城 彰一	公募による選出	障害者等及びその家族 (精神障害)
11	R5.1.17～ R6.12.31	新規 (公募)	障害者等及びその家族	長位 鈴子	公募による選出	障害者等及びその家族 (身体障害)
12	R5.1.1～ R6.12.31	再任 (推薦)	障害者関係団体の代表者	増山 幸司	公益社団法人沖縄県精神保健福祉会連合会	障害者関係団体の代表者 (精神障害)
13	R5.1.1～ R6.12.31	新規 (推薦)	障害者関係団体の代表者	島 粒希	(福)楓葉の会 理事長 【(一社)沖縄県知的障害者福祉協会 会長】	障害者関係団体の代表者 (知的障害)
14	R5.1.1～ R6.12.31	新規 (役職指定)	市町村	中本 成子	八重瀬町 社会福祉課 課長	市町村 (行政：市町村)
15	R5.1.1～ R6.12.31	新規 (役職指定)	市町村	内原 英政	石垣市 障がい福祉課 課長	市町村 (行政：市町村)
16	R5.1.1～ R6.12.31	再任	学識経験者	島村 聡	沖縄大学 教授	学識経験者 (教育：福祉)
17	R5.1.1～ R6.12.31	再任	圏域アドバイザー	安村 勤	(特非)名護市障害者関係団体協議会 地域生活支援セ ンターウェブ 施設長	その他子ども生活福祉部 長が必要と認める者(北 部圏域AD)
18	R5.1.1～ R6.12.31	再任	圏域アドバイザー	津波古 悟	一般社団法人人文福祉会 代表理事	その他子ども生活福祉部 長が必要と認める者(中 部圏域AD)
19	R5.1.1～ R6.12.31	再任	圏域アドバイザー	溝口 哲哉	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワー ク 理事長	その他子ども生活福祉部 長が必要と認める者(南 部圏域AD)
20	R5.1.1～ R6.12.31	再任	圏域アドバイザー	下地 晃次	(特非) マーズ 相談支援専門員	その他子ども生活福祉部 長が必要と認める者(宮 古圏域AD)
21	—	—	沖縄県	宮平 道子	沖縄県子ども生活福祉部 部長(議事進行)	行政(県)

# 沖縄県障害者自立支援協議会運営要綱

## (趣旨)

- 第1条** この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき設置する会合の運営に関して必要な事項を定めるものとする。
- 2 前項に定める会合は、県内の障害児・者及びその家族に対する支援体制の整備に向け、主導的役割を担う協議の場として、意見等を聴取する。

## (会合の名称)

- 第2条** 前条に規定する会合は、沖縄県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (意見等聴取事項)

- 第3条** 県は、協議会の構成員となる者から、次に掲げる事項に関することについて意見等を聴取する。
- (1) 県内の地域自立支援協議会単位ごとの支援体制の整備方策に関すること。
  - (2) 相談支援従事者の人材確保・養成方法（研修会のあり方を含む）に関すること。
  - (3) 専門的分野における支援方策に関すること。
  - (4) 市町村基幹相談支援センター等機能強化事業及び沖縄県相談支援体制整備事業に関すること。
  - (5) 沖縄県全域における関係機関の連携強化、社会資源開発・改善に関すること。
  - (6) その他権利擁護の普及に関すること等。

## (構成員)

- 第4条** 協議会の構成員は20名以内で、次の各号に掲げる者から構成する。
- (1) 相談支援事業者
  - (2) 障害福祉サービス事業者
  - (3) 保健・医療関係者
  - (4) 教育・雇用関係者
  - (5) 企業・不動産関係事業者
  - (6) 障害者関係団体の代表者
  - (7) 障害者等及びその家族
  - (8) 市町村
  - (9) 学識経験者
  - (10) その他子ども生活福祉部長が必要と認める者

## (期間)

- 第5条** 前条の規定により決定された者から第3条の規定に関する意見等を聴取する期間は、2年とする。
- 2 構成員は、再任することができる。

## (会合の開催)

- 第6条** 協議会の開催は、子ども生活福祉部長が通知する。

**(議事進行)**

**第7条** 協議会の議事進行は、子ども生活福祉部長が行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、子ども生活福祉部長は協議会の議事進行を担当する者を指名し、当該者に協議会の議事進行を依頼することができる。

**(部会)**

**第8条** 協議会は必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会の設置及び運営に必要な事項は、障害福祉課長が別に定める。

**(個人情報保護)**

**第9条** 協議会の委員、協議会及び部会に出席した者は、協議会において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

**(庶務)**

**第10条** 協議会の運営にあたり必要となる庶務は、障害福祉課において行う。

**(補則)**

**第11条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、子ども生活福祉部長が定める。

**附 則**

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成26年2月21日から施行する。(部長決裁)

**附 則**

この要綱は、平成26年4月3日から施行する。(部長決裁)

## 沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領

平成 26 年 4 月 4 日制定

### (趣旨)

**第 1 条** この要領は、沖縄県障害者自立支援協議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第 8 条に基づき、沖縄県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）における協議を円滑かつ効率的に推進するために設置する部会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

### (名称及び所掌事項)

**第 2 条** 部会の名称及び所掌事務は、次の表のとおりとする。

名称	所掌事務
相談支援・人材育成部会	相談支援の質の向上、相談支援専門員等の人材育成の検討
療育・教育部会	障害児者の療育及び教育の課題の検討等
医療的ケア児支援部会	医療的ケア児の支援体制の整備、関連分野（保健・医療・障害福祉・保育・教育等）の連携体制構築の推進等
就労支援部会	就労支援の課題の検討等
住まい・地域支援部会	住まい及び地域生活の課題の検討等
権利擁護部会	障害児の権利擁護の課題の検討等（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 26 号）第 17 条に規定する障害者差別解消支援地域協議会の事務を含む）

### (役員)

**第 3 条** 部会に部会長及び副部会長をおき、部会を構成する者（以下「部会員」という。）の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故がある時は、副部会長がその職務を代理する。

### (部会員)

**第 4 条** 部会員は、運営要綱第 4 条に掲げる者、沖縄県障害者等相談支援体制整備事業による専門職員及びそれらの者が推薦した者のうちから、障害福祉課長が依頼する。

- 2 部会員は、必要に応じて、次条で定める会議に部会員以外の者の出席を求め、部会長の許可を得て、部会員以外の者の意見又は説明を聴くことができる。

### (会議)

**第5条** 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会及び障害福祉課長は、部会に対し、協議会での協議に必要な専門的事項等について、協議を求めることができる。
- 3 部会は、市町村協議会、障害者自立支援連絡会議等と連携を図るものとする。
- 4 部会は必要に応じてワーキングを置くことができる。
- 5 部会の活動計画は協議会の承認を得るものとし、部会の活動内容は協議会へ報告するものとする。ただし活動計画に関し急施を要する場合で協議会を開くいとまがないときは、活動内容の報告のときの同意をもって協議会の承認に代えることができる。

### (秘密の保持)

**第6条** 部会員及び構成員は、会議等を通じて知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (任期)

**第7条** 第4条の規定により決定された者の任期は、2年とする。

- 2 部会員は、再任することができる。

### (庶務)

**第8条** 部会の庶務は、沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課において処理する。

### (委任)

**第9条** この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成26年4月4日から施行する。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成28年4月15日から施行する。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

# 令和5年度 沖縄県自立支援協議会体制図

令和6年1月1日現在  
 沖縄県子ども生活福祉部  
 障害福祉課

## 沖縄県自立支援協議会 (障害者総合支援法89の3①)

### 【役割】

- ① 地域の実態把握・情報共有
- ② 地域の支援体制のバックアップ
- ③ 全県的課題の把握・助言
- ④ 専門的分野の支援法策の普及
- ⑤ 人材育成



### 【構成員(20名)】

- ① 相談支援事業者(2)
- ② 障害福祉サービス事業者(1)
- ③ 保健・医療関係者(2)
- ④ 教育・雇用関係機関(4)
- ⑤ 企業・不動産関係事業者(-)
- ⑥ 障害者関係団体の代表者(2)
- ⑦ 障害者等及びその家族(2)
- ⑧ 市町村(2)
- ⑨ 学識経験者(1)
- ⑩ 知事が必要と認める者(4)(圏域アドバイザー)

## 圏域アドバイザー 連絡会議 (地域生活支援事業)

・アドバイザーは、各圏域の市町村や事業所等の支援、情報収集、調整等を行いつつ、各部会、ワーキング、関係機関等への関与を通じ、県全体の取り組みと地域との連携を図る

・「コラボレーター」を配置し、アドバイザーを補佐するとともに、より円滑な協議・連携を図る

### 部会

※各分野ごとの課題等を協議、情報共有

- (1)相談支援・人材育成部会
- (2)療育・教育部会
- (3)医療的ケア児支援部会  
 (「協議の場」)
- (4)就労支援部会
- (5)権利擁護部会  
 (差別解消支援地域協議会)
- (6)住まい・地域支援部会

### ワーキング・グループ

※特定テーマを集中的に協議

- ①ケアマネワーキング
- ②現任研ワーキング
- ③初任研ワーキング
- ④サビ管ワーキング
- ⑤主任研ワーキング
- ⑥強度行動障害ワーキング
- ⑦ピアサポートワーキング
- ⑧離島支援ワーキング
- ⑨障害児移行支援ワーキング
- ⑩医療的ケア児コーディネーターワーキング
- ⑪就労支援ワーキング
- ⑫虐待防止ワーキング  
 (意思決定支援ワーキング)
- ⑬合理的配慮ワーキング
- ⑭地域移行・定着ワーキング

## 各圏域自立支援連絡会議

(事務局：各圏域福祉事務所)

※各圏域ごとの課題等を協議、情報共有

### 部会

- (1)相談部会  
 (北部、中部、南部、宮古、八重山)
- (2)療育・教育部会  
 (北部、中部、南部、宮古、八重山)

- (3)就労部会  
 (北部、中部、南部、八重山)
- (4)住まい・地域支援部会  
 (北部、中部、南部、八重山)

### 【関係する協議会・機関等(技料)】

○沖縄県障害者施策推進協議会 (障害者基本法36①)

○沖縄県発達障害者支援センター (地域生活支援事業)

○障害者就業・生活支援センター (地域生活支援事業※生活支援分)

○沖縄県居住支援協議会 (住宅セーフティネット法51①)

○沖縄県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡協議会 (地域生活支援事業)

## 市町村自立支援協議会 (障害者総合支援法89の3①)



令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

1. 北部圏域（北部福祉事務所）

部会名等	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
	1) 北部圏域の相談支援体制について	<p>①相談支援体制について</p> <p>○圏域の相談支援体制について整理する。</p> <p>○新規に利用を希望する方のサービス等利用計画作成が困難もしくは時間がかかる。</p> <p>○指定特定（計画）相談支援事業所のフォロー（抱え込み防止）</p> <p>※困難事例の対応で苦慮する相談支援事業所が散見される。委託相談支援事業・各市町村の相談部会の活用等</p> <p>☆市町村、委託相談支援事業、指定特定相談支援事業についてそれぞれの役割を再度確認する。</p>	<p>1 相談支援従事者等研修会の開催</p> <p>(1) 圏域の障害者支援に関わる関係者に対する研修。他圏域アドバイザーへ協力依頼。目的：支援者のスキルUP（ケアマネジメント強化）、情報の共有 連携強化など</p> <p>研修会実施</p> <p>◎第1回</p> <p>開催日程：令和5年7月19日(水)</p> <p>13：30～15：30（ZOOM開催）</p> <p>参加者：圏域相談支援専門員、サービス管理責任者等(48名参加)</p> <p>【講義Ⅰ】意思決定支援について学ぶ</p> <p>南部圏域アドバイザー溝口哲哉氏</p> <p>【講義Ⅱ】アセスメントについて</p> <p>中部圏域アドバイザー津波古悟氏</p> <p>◎第2回</p> <p>開催日程：令和5年11月7日(火)</p> <p>13：00～15：00（対面開催）</p> <p>参加者：圏域相談支援専門員、サービス管理責任者(53名参加)</p> <p>【講義Ⅰ】事例検討</p> <p>講師：北部圏域AD安村勤氏</p>	<p>1 人材育成</p> <p>(1) 相談支援専門員のフォローアップ</p> <p>(2) 資質向上・質の担保</p> <p>(3) 効果的な研修会の企画・開催</p> <p>2 地域づくり</p> <p>自立支援協議会の運営</p> <p>自立支援協議会を活性化、その他</p> <p>3 地域生活支援拠点について</p>
① 相談部会	圏域連絡会議にて	市町村担当者（新任）制度・仕組等情報の得られる機会をフォローアップ連絡会に組み入れている。	<p>フォローアップ連絡会の開催</p> <p>1 第1回</p> <p>(1)目的：相談支援専門員のスキルUP（ケアマネジメント強化）、情報の共有 連携強化、サービス等利用計画作成に関することなど</p> <p>(2) 対象者：市町村職員・圏域内相談支援専門員等</p> <p>(3) 開催日：令和5年7月10日（月）14：00～16：00（ZOOM開催）</p> <p>(4)講師：南部圏域AD溝口哲哉氏</p> <p>沖縄県障害福祉課 上間勝盛氏</p> <p>(5)参加者：北部福祉事務所 市町村・委託相談・指定特定相談支援事業所</p> <p>(6)内容：①自立支援協議会及び相談支援体制強化に向けた取り組みについて</p> <p>②相談支援従事者 法定研修体制について</p> <p>2 第2回（NEW）</p> <p>(1)目的：市町村職員の対応力強化及び連携強化のため</p> <p>(2) 対象者：市町村職員</p> <p>(3) 開催日：令和6年1月9日（火）13：30～15：30（予定）</p> <p>(4)講師：①那覇市障害福祉課職員</p> <p>②南部圏域アドバイザー溝口哲也氏</p>	今後も継続的に行う。
	サービス管理責任者連絡会	<p>平成27年9月沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会（主管：ケアマネワーキング）「相談支援体制の充実のための取組と提言」より</p> <p>・サービス管理責任者は、対外的なこと、事業所内部の調整等々、日々迷いながら努めていることや、相談ができず一人で抱え込んでしまう等あり、スーパーバイズが必要。</p> <p>・支援現場からの情報収集が難しい。</p> <p>・業務の整理が難しい。個別支援計画をじっくり作成する時間が取れない。</p> <p>北部圏域においてもサービス管理責任者の支援スキル資質の向上、ネットワーク構築が必要との声があり、平成28年7月よりサービス管理責任者連絡会準備会を月1回開催。</p>	<p>(1)サービス管理責任者連絡会</p> <p>目的：サービス管理責任者の支援スキル資質の向上、ネットワーク構築を目的に連絡会開催。</p> <p>開催：2ヶ月/1回程度</p> <p>参加者：北部福祉事務所圏域の委託相談支援事業所、圏域AD、サービス管理責任者（各分野より）就労 GH 入所 児童分野より招聘</p> <p>(2)サービス管理責任者研修会</p> <p>①開催日：9月29日（金）（対面開催）</p> <p>②時間：</p> <p>I 部（児童分野）10：00～12：00</p> <p>II 部（その他分野）13：30～15:30</p> <p>③内容：ワールドカフェ方式によるグループワーク</p> <p>④講師：北部圏域アドバイザー安村勤氏</p> <p>参加者：圏域相談支援専門員、サービス管理責任者(午前午後合わせ57名参加)</p>	サービス管理責任者の資質の向上・ネットワークの構築について話し合うテーブルづくり

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

1. 北部圏域（北部福祉事務所）

部会名等	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
① 相談部会	自立支援連絡会議 事務局会議	圏域の情報共有及び自立支援連絡会議の方向性の確認	1 定期的毎月開催 年/12回 北部福祉事務所地域福祉班 委託相談支援事業所 圏域アドバイザー コーディネーター	今後も継続して行う
	相談支援専門員人材 育成・資質向上  相談支援専門員の フォローアップ（一 人事業所の支援）	相談支援事業所（相談支援専門員） 圏域内の相談支援事業の状況は令和5年3月時点で19事業所中10件が一人相談支援専門員という状況下にある。 ※相談支援専門員の経験年数は過半数が5年未満  事業所内では相談支援専門員のフォローが困難。  ・相談支援専門員が委託相談等の事業所に気軽に相談できる仕組みづくりが必要。	北部圏域相談支援専門員連絡会  目的：管内の相談支援専門員のスキルアップ及び連携の強化を目的に実施 対象：管内の相談支援専門員 開催日程：年2～3回 ◎第1回 開催日：令和5年4月20日（木） 10：00～12：00 参加者：21名参加 内容：北部圏域における相談支援専門員の現状について、情報交換等  ◎第2回 開催日：8月15日（火） 13：30～15：30(対面開催) 参加者：17名参加 内容：事例検討	
	5)地域移行・地域定着支援ワーキング	・地域移行に関する事業推進 ①地域における医療と福祉の連携体制整備  上記踏まえ資質向上を目指す。  行政機関・相談支援事業所・サービス提供事業所、医療機関、他障害者の相談に関わる方のスキルup	1 地域移行・地域定着支援ワーキングコア会議（計3回開催） (1)開催日：①令和5年5月23日（火） 13：30～14：30（対面開催） ②令和5年9月26日（火） 11：00～12：00 ③令和5年10月24日（火） (2)参加者：委託相談 圏域AD、北部保健所 (3)内容：ワーキングの協議内容の整理  2 地域移行・地域定着支援ワーキング 開催日：令和5年11月29日(水) 14：00～16：00(対面開催) 参加者：名護市 本部町 今帰仁村 国頭村 大宜味村 東村 伊江村 名桜大 訪問看護ステーションデューン 委託相談支援事業所 琉球病院 もとぶ記念病院、北部保健所 内容：市町村より事例の報告 意見交換	1市町村より事例報告 事例より課題を整理し 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築のヒントづくり
② 療育・教育部会	発達障害児者支援体制整備	①どの市町村においても、親（保護者）支援の必要性を感じている。保護者は、「生活」という長くかつ密度の濃い時間を子供と過ごしている。保護者が子育てに困りながらも「どう付き合っているのか」「何ができそうか」と考えて行動できるように、支援者がサポートできる仕組みが求められている。 ② 近年、北部圏域においても放課後等デイサービス事業所の設置数が増えている。障害児通所事業所に求められている役割と障害児相談支援事業に求められている役割について、再確認できる機会が必要。	①北部圏域発達障害児者支援研修会を実施 (1)日程：令和5年11月16日（木）10:00～12:00 (2)場所：北部合同庁舎2階大会議室 (3)対象者：児童発達支援及び放課後等デイサービス職員、相談支援事業所職員、関係各課の行政職員等 (4)内容：①「新サポートノートえいぶる」の概要について（がじゅま～る小渡氏） ②北部圏域における「新サポートノートえいぶる」実践報告（社会福祉法人アタハートネットワーク当間氏） (5)参加人数：27名	引き続き、年2回の部会にて各市町村の取組及び課題などを情報共有していく。
	医療的ケアを必要とするご家族が利用できる資源や制度について	① 北部圏域内でも、医療機関を退院して地域生活に移行する場合、又は地域生活を継続する場合には、家族にきめ細かな支援が求められ、多職種で援助していくことが想定される。そこで、多職種からご家族に資源や制度について情報を届けていけるツールが必要と考える。 ②医療的ケア児が身近な地域で適切な支援を受けられるように、関係機関での支援体制を構築する事が重要であり、圏域単位及び市町村単位で、関係、関係機関等が連携を図るための協議の場の設置が求められている。	① ガイドブック作成委員会コア会議 日程：令和5年12月8日（金） 内容：構成メンバーの再確認 ・令和3年度から当会が休止中であったため、会での協議事項について確認する ◎本会議については、調整中  ②医療的ケア児者等の居場所創りワーキング【令和5年度新設】 日程：令和5年7月26日（水）13:00～15:00 内容：①ワーキング設置目的の確認 ②メンバーから実態把握と課題整理 ③管内生活介護事業のヒアリング実施について ②-1 圏域外の好事例事業所ヒアリングを実施 ○2か所：（中部圏域） ○実施日：8月10日  ②-2管内生活介護事業所ヒアリング調査の実施 ○5か所（北部管内） ○期間：9月～11月	①引き続き年1回開催できるようにする。 ②ヒアリング内容を整理し、ワーキングメンバーで共有し、課題を整理する。

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

1. 北部圏域（北部福祉事務所）

部会名等	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
③ 就 労 部 会	①就労支援事業所の企業見学会の開催（例年は、就労支援事業所の連絡会議）	①障害者の一般就労への移行及び工資引き上げ、及び就労の機会の場について、さらなる促進を図ることを目的に、企業見学会を開催した。	①管内就労支援事業所企業見学会 日程：令和5年10月25日（水） 時間：10：00～11：30 参加者：管内就労支援事業所のサービス利用者および支援員 内容：沖縄綿久名護工場へ利用者及び支援者と訪問をし、企業の採用説明と見学を行う。 参加人数：12名	①次年度は、就労支援事業所の連絡会を開催する。 ・就労支援事業所連絡会等で出された課題に沿って研修会を企画する
	②就労支援事業所のスキルアップに関する取組	② 就労支援員のスキルアップを行う	②指定就労支援事業所サービス管理責任者等スキルアップ研修 日程：令和5年11月14日（火） 時間：13:00～14:30 参加者：指定就労支援事業所職員 内容：(1)「精神・発達障害のある方の理解と支援」 講師：沖縄障害者職業センター 門川 慧子（かどかわ さとこ）氏 (2) 意見交換（グループワーク） 講義内容や各事業所の困りなど	②今後も継続していく。
	③年2回北部9市町村及び関係機関の就労に関する取組状況把握	③ 北部9市町村及び関係機関の就労支援の取組等現状や状況等を報告し共有する	③(1)第1回就労支援部会 日程：令和5年6月22日（木） 時間：13：30～15：30 内容：①令和4年度の取組及び令和5年度計画について部会長から報告 ②各委員から提出してもらった事前提出資料について意見交換 ・（市町村）令和5年度就労支援分野の取組及び重点課題について ・（その他）就労支援部会で取り上げてほしい研修やテーマ、課題共有  (2)第2回就労支援部会（予定） 日程：令和6年1月24日（水） 時間：13：30～15：30 内容：検討中	③北部9市町村及び関係機関へアンケートを依頼。 ・就労支援部会の設置状況 ・優先調達推進法の現状報告 ・公的機関の障害者雇用状況と今後の採用について ・福祉サービス事業所の周知について ・重度障害者等就労支援特別事業の実施状況について（次年度の予定）
④ 住 ま い ・ 地 域 支 援 部 会	1 地域生活支援拠点等の体制整備について	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門的人材、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支える地域づくりが求められている。市町村自立支援協議会を活用し様々な資源を結び付け、北部の地域性を生かし、地域で障がい児者やそのご家族が安心して生活をするための取組と課題を本会にて共有することで北部圏域の地域生活支援拠点等の体制整備の促進を目指す。	北部圏域障害者自立支援協議会住まい暮らし部会 年2回開催 ○構成員：北部圏域9市町村障害福祉担当職員、4委託相談支援事業所、障害児入所施設、パーソナルサポートセンター、北部圏域アドバイザー 【第1回】 令和5年6月21日（水） （対面開催） 内容 ①住まい・暮らし部会の令和4年度取組・令和5年度計画を報告 ②地域生活支援拠点等の5つの機能に関する体制整備状況の共有と意見交換 ③公営住宅の受入れに関する体制整備状況についてアンケートにて共有を図る	①高齢分野との連携強化について 高齢の親との同居、もしくは単身生活の当事者の高齢化に伴い、地域での見守りについて整備を必要とする。 在宅での急病や負傷など受診が必要な場合、いかにSOSを発信し、受診へつなげるのか、地域のネットワーク構築が求められる。SOSを発信する仕組みについても高齢分野の見守りの取組みにについて情報共有が必要である。 ②緊急一時保護の受入事業所との契約を終えているため、今後、受入事業所、相談支援事業所への周知や登録に関する整備が必要となっている。 また、緊急一時保護の受け入れ先として離島は島外の受け入れ先とかが、住み慣れた地元や顔の分かる支援者が受け入れることができると、当事者やご家族の負担が減るため、島内の受け入れ先についても拡充が必要となっている。 ③緊急時を生まないための日頃の関り、いざという時の備えについて、ニーズの掘り起し。 ※一部の自治体では災害要支援者リストの情報を共有し、障がい当事者の世帯の掘り起こしについて調整が進められている ・高齢の親と同居する当事者世帯 ・支援区分の申請による体験の準備 ・周知、広報 ・地域住民 ・計画相談支援事業所 ・短期入所施設 ・通所系日中活動事業所 ※「いざという時の備え」について ・救急搬送など緊急時の必要書類、連絡網等の準備 ・計画相談利用者の「サービス等利用計画」に「いざという時の備え」について、支援計画があると対応しやすい。 ④県協議会の取組として、市町村へ地域生活拠点等に関する個別支援の事例について実態調査をしていただくと拠点等の体制整備に関する見直しと取組状況の底上げに繋がる可能性がある。
	2 居宅介護、短期入所、移動支援等のサービス提供について情報共有を図る	住まい暮らしに関する地域の受け皿について、課題を抽出、整理し、生活に不安を抱える障がい当事者、ご家族が住み慣れた地域で住み続けるための手がかりとなるよう努め、かつ北部の市町村の福祉サービスの実施、提供の状況について情報共有することで市町村の協議会と連携を図る。	【第2回】 令和6年2月1日（木） 予定 （対面開催） 内容（案） ①県居住支援協議会の取組について ②グループホーム情報ネットワークの取組について ③地域生活支援拠点等の5つの機能に関する体制整備状況の共有と意見交換	①住まいに関する地域の受け皿の拡充 ・市にサービスが集中している ・就労訓練事業はどの市町村にもある ・居宅介護サービスが利用できる地域がある ・GHを利用する為にはサービスのある市町村へ転居しなくてはならない ・GH等、バリアフリー対応の設備が整った小規模の居住サービス事業所が不足している ②公営住宅 高齢者、障害者入居について連帯保証人が必要な自治体がある。 *高齢者、障害者の単身入居をみとめられていた（一部条件付き）

## 令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

### 2. 中部圏域（中部福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
① 相談部会	定例会等における意見交換等	○各市町村取組、課題等の情報交換 ○相談支援従事者等研修会の企画	◆定例会・コア会議 (1)令和5年7月11日 (2)令和5年8月21日 (3)令和5年11月20日 (4)令和6年2～3月予定 (5)ほかコア会議（第1回、第2回研修会に係る企画調整） ◆主な協議内容 ○協議会形骸化に係る対策 ○就労部会活性化 ○放デイ利用対象外児童の療育課題	○放デイ利用対象外児童（基地内学校等に在籍する児童）のサービス利用が制限され、適切な療育ができていない現状が確認されている。当該課題について、市町村から課題の解消に向け正式な提起はないが、相談支援部会において共有された。
	第1回中部圏域相談支援従事者等研修会の開催	○計画相談員・委託相談員その他関係機関の相談員を対象に、各々が感じる魅力とやりがいを共有し掘り下げる研修会を実施し、相談支援専門員の資質向上及びネットワーク構築を図る。 ○昨年度のテーマを継続。	・研修テーマ：相談支援専門員の「魅力とやりがい」について考える ・開催日時：令和5年9月15日（金）14:00～17:00 @中福研修室 ・対象：計画相談員、委託相談員、その他関係機関相談員 ・受講修了者数：80名 ・内容：シンポジウム、グループワーク	○相談支援専門員の離職防止の対策について、市町村勉強会への協力体制を構築する等引き続き圏域での取組を検討する。
	第2回中部圏域相談支援従事者等研修会の開催	○委託相談員を対象に、基幹相談と委託相談の役割・機能等について再確認する研修会を実施する。	・研修テーマ：基幹相談・委託相談の役割と機能について ・開催日時：令和6年2月15日（木）13:30～16:30 @中福研修室 ・対象：基幹相談、委託相談、障害者自立支援協議会担当職員 ・内容：講義、グループワーク	○基幹相談支援センター設置の必要性や設置時の動き方のフォロー体制について、県と圏域の役割分担を検討する必要がある。
② 療育・教育部会	定例会における意見交換等	○各支援機関の取組、課題等の情報交換 ○放デイ研修の企画、医療的ケア児co連絡会、保育所等訪問支援事業所連絡会の企画 ○令和6年自閉症啓発デー・発達障害者週間の企画	◆定例会・コア会議 (1)令和5年7月13日 (2)令和5年9月11日 (3)令和5年12月4日 (4)令和6年2月8日予定 (5)ほかコア会議 適宜（研修、各連絡会に係る企画調整）	○医療的ケア児支援に関して、医療機関が医ケア児コーディネーターの役割や配置を把握していない事例があったため、医療機関への制度の周知が必要。 ○過去に県部会へ提案した課題について、県部会での協議の進捗等のフィードバックが必要との意見あり。
	医療的ケア児コーディネーター連絡会の開催	医療的ケア児コーディネーター養成研修受講者及び市町村関係課職員を対象に、医ケア児コーディネーターの機能等を再確認するとともに、圏域・市町村における支援の現状・課題を共有するための連絡会を実施し、医ケア児コーディネーターのネットワーク構築を図る。	・開催日時：令和6年2月6日（火）PM@中福研修室 ・対象：医療的ケア児コーディネーター養成研修受講者、市町村関係課職員 ・内容：未定	○定例化に伴い形骸化しないよう企画内容を工夫する必要あり。 ○研修や連絡会の持ち方について、沖縄県医療的ケア児支援センターとの連携方法や役割分担を検討する必要あり。
	保育所等訪問支援事業所連絡会の開催	保育所等訪問支援サービスを行う事業所を対象に、圏域・市町村における支援の現状・課題を共有するための連絡会を実施し、事業者間で差が生じている支援スキルの平準化を図る。	・開催日時：令和6年1月12日（水）13:30～16:30 @中福研修室 ・対象：中部圏域の指定保育所等訪問支援指事業所 ・内容：講義、事例報告、グループワーク	○定例化に伴い形骸化しないよう企画内容を工夫する必要あり。 ○現状のテーマが支援にあたっての事務や心構え等の共有となっているが、今後事例検討等を取り入れステップアップする予定。

## 令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

### 2. 中部圏域（中部福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
② 療育・ 教育部会	放デイ向け研修会の実施	障害福祉課実施の放課後等デイサービス実態調査の結果から中部圏域における支援上の課題等を抽出・分析し、協議の上で放課後デイサービス向けの研修会を実施。	・開催日時：令和5年12月18日（月）10:00～12:15 @中福研修室 ・対象：中部圏域の指定放課後等デイサービス事業所73名受講 ・内容：行政説明、講義、グループワーク	○県療育・教育部会における放デイ実態調査結果の分析及び対策の検討状況を確認し、改めて圏域での取組を検討する必要がある。 ○中高生の療育プログラムについて検討の必要あり。
	令和6年自閉症啓発デー・発達障害者週間の企画	中部圏域における自閉症啓発デー・発達障害者週間のイベント等を企画	・開催日時：令和6年4月 ・対象：一般 ・内容：未定	○予算、運営人員の制約があるなか圏域で効果的なイベントを企画実施することは困難であるため事業スキームの再検討が必要ではないか。
③ 就労部会	定例会における意見交換等	○中部圏域就労部会設置推進に係る研修会企画 ○お仕事体験ウィーク（ナカボツ実施）、BWAP2実践報告（ナカボツ・がじゅま〜る実施）への協力 ○就労支援に関する現状について情報交換、意見交換	◆定例会・コア会議 (1)令和5年7月11日 (2)令和5年9月26日 (3)令和5年11月27日 (4)令和6年2月8日予定 (5)ほかコア会議 4回（研修会企画）	○支援学校や企業側では就労移行支援のニーズがあるが事業所数が限られる。県には就労移行支援事業所が減少していることについて、理由とニーズの分析をしてほしいとの提案あり。 ○障害者雇用を阻害する一因である通勤困難の課題について、県・圏域で課題の解決に取り組んでほしいとの意見あり。（交通の便が悪いが、障害者雇用の募集があるエリア多数） ○A型利用困難者が一般就労を希望するケースが増加傾向にあり、一般就労した結果疲弊、病状悪化のケースもあるため、実態把握と課題解決に向けた取組が必要。
	中部圏域市町村の就労部会設置の推進（就労部会企画研修の実施）	中部圏域における就労支援の先進自治体及び障害者雇用を実践している企業から事例報告等を行い、就労支援のあり方について議論する。	・開催日時：令和5年10月10日（火）14:00～17:00 @沖縄IT津梁パーク ・対象者：市町村自立支援協議会担当者、委託相談員 ・内容：市町村の実践事例報告、グループワーク	○引き続き、中部圏域市町村における就労部会設置を推進する。 ○就労部会設置を検討している市町村に対するフォローアップ体制の検討。
	来て！見て！みらい発見！お仕事体験ウィーク実施への協力	中部地区障害者就業・生活支援センターが実施する企業体験会について、支援者等の参加、体験の振り返りを行う。	・体験会期間中、構成員が受入企業における進行役として協力。 ・開催日時：令和5年11月22日～24日@北中城村宜野湾市エリア、11月30日～12月1日@うるま市沖縄市エリア	○引き続き、同センターが行う事業への協力を行う。
	就労アセスメントツールの実践及び実践報告会の実施への協力	中部圏域の事業所・関係機関が就労アセスメントツールBWAP2の実践、web研修等を行い、報告会で実践報告を行う。（中部地区障害者就業・生活支援センター及び沖縄県発達障害者支援センターが中心となり実施）	・協力者のアセスメント実施、支援検討会実施、明星大学の綱岡助教授のコンサル（R5.9～12） ◆実践報告会 ・開催日時：令和6年2月9日（金）@中福研修室 ・内容：実践報告、演習	○引き続き、ナカボツ及びがじゅま〜るが行う事業への協力を行う。 ○BWAPについて、放課後等デイサービス（中高生）への活用と普及が必要との意見あり。

## 令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

### 2. 中部圏域（中部福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
④ 住 ま い ・ 地 域 支 援 部 会	地域移行・定着支援事例の検証及び考察	1事例1報告の事例を検証・考察し、地域移行・定着支援のあり方について議論する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○圏域アドバイザーが実施する市町村情報交換会において、コーディネーターが同行し地域移行等支援の取組確認及び取組へのサポート申し出。 (情報交換会は令和4年6月～7月実施、管内11市町村※一部を除きオンラインで実施)</li> <li>○令和4年度事例報告の再確認</li> <li>○令和5年度事例報告の進捗確認、報告事例概要の報告</li> <li>○その他地域移行等に関する意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事例報告の最終年度のため、県住まい地域支援部会における今後の取扱いの議論を待って、次年度以降の展開を検討。</li> <li>○市町村の「にも包括」体制整備と併せて、保健所、医療機関、介護施設等の地域資源と連携する取組を検討する必要がある。</li> <li>○圏域「にも包括」協議の場を設置した場合に、部会との連携や意見集約の方法を検討する必要がある。</li> </ul>
	居住サポートに係るアンケート調査の実施	中部圏域の市町村及び委託相談を対象に、居住支援に係るアンケートを実施し、アンケート結果に基づいた課題を共有、議論する。	<p>アンケート調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間：令和5年6月</li> <li>・対象：市町村（9/11市町村回収）</li> <li>・内容：市町村が実施する居住支援事業の実態及び課題等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住サポート事業の実施が低調（2自治体での実施、利用者も少ない）、制度設計に難ありとの意見あり。</li> <li>○公営住宅の入居要件の緩和がすすんでいないため、民間事業者へ整備推進が困難との意見あり。</li> <li>○居住支援を推進するため、部会と県居住支援協議会との連携の必要性、連携のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>
	グループホーム支援員向け研修	グループホーム世話人等を対象に、グループホームの役割及び障害特性の講義を行い、支援スキルの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日時：令和6年2月16日（金）14:00～16:00@オンライン（zoom）</li> <li>・対象：指定共同生活援助事業所の支援員（世話人、生活支援員等）</li> <li>・内容：GH制度、障害特性（知的、精神）に関する講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホームにおける支援に際しての困り感等が不明な場合が多く、収集、共有する機会とする。実施後アンケート等で継続して取り組むか検討。</li> </ul>

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

3. 南部圏域（南部福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
① 相談部会	5月より毎月第4木曜日の午前中でZoomにて、部会を実施。	委員は各市町村の基幹または委託相談員で構成。また、各部会の部会長やコラボレーター、がじゅまーがオブザーバーとして参加している。 重点目標として、①人材育成②医療・教育・福祉・行政機関等との連携強化の取組み③南部圏域の各市町村の取組みを知り学ぶ（離島支援の取組みについて知る）の3つに重きを置き意見交換と情報共有を行う。また市町村の報告については、報告書を作成し、参加出来ない時でも共有出来るようにしている。	○市町村の状況報告では、各部会の動き、協議内容を報告する事で、各市町村の動きを共有する事が出来ている。また市町村における1事例の取組みについても進捗状況を確認する事が出来た。また課題も共有する事で圏域としての課題の把握が出来ている。 ○第1回の研修では管内市町村の相談支援事業所職員、行政職員等が参加している。研修テーマが令和5年度相談支援従事者指導者養成研修で取り上げられた「近藤式アセスメント」を用いての研修実施となった。研修受講者アンケートから「内容理解に難しさがあった」など内容へのご指摘や「継続的に学び、習得、実用したい」との意見もあった。 ○重点目標にもある「離島支援の取組みについて知る」について、離島含む南部圏域の市町村報告で現在、委託相談がいる粟国島、南大東島の報告が行われており「離島支援」の現状について共有が出来ている。	○相談支援体制に関する「委託相談の機能強化」として、委託相談の業務や役割が市町村によって認識の違いもあるように感じる。市町村をこえて委託相談事業所同士の研修や意見交換会などを開催するなど目的等の共通認識をもつ必要がある。 ○強度行動障がいへの対応について、相談支援専門員が行う支援のなかで対応事業所の少ない状況に危惧するご意見が多数あがっている（児者へ直接サービスを行う事業所に強度行動障がい研修を受講された支援者がいるが対応が難しい等）。研修資格取得により加算がとれるメリットだけではなく、強度行動障がい児者がサービス利用に繋がりにやすくなるための取組み(研修など)について県や圏域としての指針があればと感じる。 ○地域生活拠点について、進具合や考え方にバラつきがある状況は前年度からの継続課題となっている。圏域で各市町村での取組みをすり合わせそれぞれが出来ること、課題と感じることについて考える場があればと思う(例：拠点整備についてなかなか情報や取組み方等が浸透しないなど)。 ○今年度、小離島を含む南部圏域連携を目指しているが数ある離島のうち委託相談の介入が出来ている2箇所(粟国島、南大東島)が圏域部会を通した情報共有が出来ている。今後、その他離島へ圏域の各部会の皆さまと連携を図りながらも参加(課題、成功例、現状等の共有)を繋げていきたい。
	各市町村の基幹相談員や委託相談員が代表となり委員で参加してもらう。	8月18日に第一回研修会を実施。（内容：アセスメントについて）	○市町村の状況報告では、各部会の動き、協議内容を報告する事で、各市町村の動きを共有する事が出来ている。また市町村における1事例の取組みについても進捗状況を確認する事が出来た。また課題も共有する事で圏域としての課題の把握が出来ている。 ○第1回の研修では管内市町村の相談支援事業所職員、行政職員等が参加している。研修テーマが令和5年度相談支援従事者指導者養成研修で取り上げられた「近藤式アセスメント」を用いての研修実施となった。研修受講者アンケートから「内容理解に難しさがあった」など内容へのご指摘や「継続的に学び、習得、実用したい」との意見もあった。 ○重点目標にもある「離島支援の取組みについて知る」について、離島含む南部圏域の市町村報告で現在、委託相談がいる粟国島、南大東島の報告が行われており「離島支援」の現状について共有が出来ている。	○相談支援体制に関する「委託相談の機能強化」として、委託相談の業務や役割が市町村によって認識の違いもあるように感じる。市町村をこえて委託相談事業所同士の研修や意見交換会などを開催するなど目的等の共通認識をもつ必要がある。 ○強度行動障がいへの対応について、相談支援専門員が行う支援のなかで対応事業所の少ない状況に危惧するご意見が多数あがっている（児者へ直接サービスを行う事業所に強度行動障がい研修を受講された支援者がいるが対応が難しい等）。研修資格取得により加算がとれるメリットだけではなく、強度行動障がい児者がサービス利用に繋がりにやすくなるための取組み(研修など)について県や圏域としての指針があればと感じる。 ○地域生活拠点について、進具合や考え方にバラつきがある状況は前年度からの継続課題となっている。圏域で各市町村での取組みをすり合わせそれぞれが出来ること、課題と感じることについて考える場があればと思う(例：拠点整備についてなかなか情報や取組み方等が浸透しないなど)。 ○今年度、小離島を含む南部圏域連携を目指しているが数ある離島のうち委託相談の介入が出来ている2箇所(粟国島、南大東島)が圏域部会を通した情報共有が出来ている。今後、その他離島へ圏域の各部会の皆さまと連携を図りながらも参加(課題、成功例、現状等の共有)を繋げていきたい。
② 療育・教育部会	第1回療育・教育部会	R4年度の療育教育部会の活動報告と、現状と課題を共有し、R5年度の重点目標と活動計画を立てる	実施日：令和5年6月20日 開催方法：オンライン	①医療的ケア児頭支援に向けた連携強化②支援スキルの工場に向けた取組み ③教育・福祉との連携強化
	第1回療育・教育部会研修会	市町村・県における医療的ケア児の支援体制整備に関する研修の実施	実施日：令和5年7月14日 研修名：医療的ケア児の支援体制整備について 開催方法：オンライン	各市町村の取組状況の共有を図りながら、好事例等、具体的な取組み事例を共有していく
	令和5年度南部圏域医療的ケア児等コーディネーター連絡会	医療的ケア児に対する支援の拡充を目的として、管内市町村の医療的ケア児等コーディネーターを対象とした連絡会の実施	実施日：令和5年10月18日 医療的ケア児等コーディネーター連絡会 場所：県総合福祉センター研修室	市町村の医療的ケアコーディネーターと県の医療的ケアコーディネーターの役割を明確にしていく、各市町村間で情報の共有ができるよう、今後も連絡会を開催する
	第2回療育・教育部会	上半期の療育教育部会の活動報告と、それぞれの委員からの現状・課題の報告、下半期の取組みについて	実施日：令和5年12月1日 開催方法：オンライン	担当する計画相談の相談員によって、担当者会議が開催されない・使えるサービスの情報提供に差がある、強度行動者障害など、障がいの状況が重度になると、対応をしてもらえなくて、行き場がないケースがある⇒相談支援専門員の資質向上、強度行動障害への理解と支援者の育成が必要
	第2回療育・教育部会研修会	強度行動障害等、対応が困難な障害児者を支援する支援者の連絡会（勉強会）に向け、研修を行い実態を把握し、今後の人材育成を考える	令和6年2月実施予定	

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

3. 南部圏域（南部福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
③ 就労部会	部会の開催	<p>【活動目標】</p> <p>(1) 支援者支援・スキルアップ</p> <p>(2) 各機関との連携を図る</p> <p>(3) 各市町村各機関での取り組みの情報共有・周知を行う</p>	<p>年3回（6月、8月、12月）部会実施。</p> <p>今年度から管内市町村代表者に委員として就任してもらっている。</p>	
	研修会の開催	<p>○消費者トラブル防止のための支援者向け研修会を実施</p> <p>○就労アセスメントに関する研修会を実施</p>	<p>① 「支援者向け障がいのある方への消費者トラブル対策研修」（令和5年7月6日実施）※南部地区障がい者就業・生活支援センターからにあ共催 会場：しゃぼん玉石けんくくる糸満</p> <p>② 「就労アセスメントの現状と今後に向けて」～各地域の現状から今後の法改正も見据えた取組を考える～（令和5年11月29日実施）会場：おきなわ工芸の社</p>	
④ 住まい・地域支援部会	年2回（6月・2月）の部会開催	<p>【重点目標】</p> <p>(1) 各市町村の居住支援体制についての取り組みについて情報共有を図る</p> <p>(2) 拠点等整備に向けた取り組み推進→管内市町村へのアンケートを実施</p> <p>(3) 1市町村1事例報告の推進・活用</p> <p>※今年度より南部圏域の市担当者を構成員とした。</p>	<p>第1回：令和5年6月15日（木）</p> <p>・活動計画、重点目標について</p> <p>・各機関情報交換</p> <p>第2回：令和6年2月8日（木）開催予定</p>	<p>第3回ワーキングの報告をまとめ、課題・提言を提示する予定。</p> <p>* 圏域他部会との情報共有と連携</p> <p>* 共同研修会計画など次年度の取り組みの意見集約</p> <p>* 保健所主催の連絡会議等との情報共有と連携</p>
	地域移行・定着ワーキングの継続	<p>事例を通して社会資源（ハード）と人材育成（ソフト）の整理と開発・育成を行う</p> <p>【重点目標】</p> <p>・つながり（連携）のイメージを共有</p> <p>・協議の場づくりとサポート</p> <p>・資源状況の把握・情報提供</p> <p>・支援者支援（活動計画）</p> <p>1. ワーキングで事例を共有する → 課題の共有と整理</p> <p>2. 住まいの課題を議論する（相談部会や他部会との連携）</p> <p>3. 各市町村の暮らしを支える資源調査（グループホーム、シェアハウス、ヘルパーステーション等）</p> <p>4. 支援者支援の方法を探る（研修計画実施・各市町村の協議会支援）</p>	<p>第1回：令和5年7月13日（木）</p> <p>・活動計画、重点目標について</p> <p>・住まいにかかる資源、拠点アンケート調査について</p> <p>・事例の紹介と検討</p> <p>第2回：令和5年11月9日（木）</p> <p>・住まいにかかる資源、拠点アンケート調査について</p> <p>・1市町村1事例報告の確認（南部圏域の状況）</p> <p>・事例報告等</p> <p>第3回：令和6年1月23日（火）</p> <p>※開催予定</p>	<p>第3回ワーキングの報告をまとめ、課題・提言を提示し、部会に提出する予定。</p> <p>* 圏域他部会との情報共有と連携</p> <p>* 保健所主催の連絡会議等との情報共有と連携</p> <p>* 市町村事例から課題整理し「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けてヒントとなる好事例等情報提供する。</p>

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

4. 宮古圏域（宮古福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
①相談支援部会		<p>第1回：7月11日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の機関別取組報告と令和5年度の活動計画について共有を図る。</li> <li>・各機関の意見交換を行う。</li> </ul> <p>第2回：12月12日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度上半期の機関別取組報告と今後の予定等について共有を図る。</li> <li>・各機関の意見交換を行う。</li> </ul>	<p>第1回：7月11日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域、宮古保健所、宮古島市、多良間村の前年度取組状況及び今年度の取組計画テーマや重点目標等について報告を行った。</li> </ul> <p>・相談支援体制に関して、特にアルコール問題に関しての支援をどのように繋げていくかを中心に意見交換を行った（アルコール問題をテーマとして取り組んでいきたいとの意向もあり、宮古保健所からオブザーバーとしてアルコール担当を招聘した）また、新規参加機関として沖縄県おしごと応援センターone×oneの代表にもオブザーバー参加して頂いた。</p> <p>第2回:12月12日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関別の上半期取り組み状況報告</li> <li>・意見交換（にも包括の周知方法について、地域定着に関する受け入れ側の姿勢や対策について県に対する要望など）</li> </ul>	<p>① 相談支援体制の構築及び整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の相談支援体制及び関係機関の体制構築。</li> </ul> <p>② ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サビ管連絡会・・・サビ管のネットワーク構築・資質向上</li> </ul> <p>③ 地域の受け皿づくりの支援（居住支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括システム事務局会議・・・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた調整</li> <li>・地域移行、地域定着支援の促進。指定一般相談事業所向け及び支援者のスキルアップに向けた勉強会や地域の障がい特性理解促進といった研修企画。</li> <li>・障害者の住まい確保</li> </ul> <p>④ 就労に特化した協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労系サービスの質の向上及び支援者向け研修企画</li> <li>・一般就労への連携</li> </ul>
		②宮古圏域相談支援従事者等研修会		<p>第1回：6月19日(月)</p> <p>テーマ「なんでかね～？利用者の課題行動を皆で考えてみよう♪♪」</p> <p>目的： 相談支援従事者等の資質向上を図り、相談支援体制の充実につなげる。</p>
<p>第2回：11月13日(月)</p> <p>テーマ「連携・運動について考えてみよう!!!」</p> <p>※「宮古圏域相談支援者スキルアップ合同研修」と題し第3回サービス管理責任者連絡会と合同で開催。</p> <p>目的： 障害者・児の相談支援における具体的な事例及び演習を通し、相談支援業務に携わる様々な職種の抱える困り事や課題を共有しその解消を図る。更に、事業所間を超えた職員や関係者等の相互の連携及び運動を図り、日々の業務に活かせる気づきの発見及び各自のスキルアップ向上を目的とする。</p>	<p>第2回:11月13日(月)</p> <p>参加者…28名</p> <p>講師：北部圏域アドバイザー 安村勤氏 中部圏域アドバイザー 津波古悟氏 南部圏域アドバイザー 溝口哲哉氏</p> <p>実績： ・「連携・運動」をテーマとした研修。個々の職員や事業所だけでは解決できないことも皆で解決を図ろうということで常日頃からの連携の重要さ及び、サービス利用計画を個別支援計画に落とし込む運動の重要性を講義（好事例、失敗事例）とグループワークで再確認を行った。</p>			

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

4. 宮古圏域（宮古福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
① 相談部会	③ サービス管理責任者連絡会	第1回：5月9日(火) テーマ：「意見交換会」	第1回：5月9日(火) 参加者：16名 ・利用者間の相互理解をどう図っていくか。 ・利用者のモチベーションをどのように上げていくか	ネットワーク構築 ・サビ管連絡会・・・サビ管のネットワーク構築・資質向上  第1回後のアンケートで「BCPの勉強会をしたい」との声があり第2回のテーマとして採用した。飽くまで研修ではなく意見交換であったが、研修だと勘違いして出席している参加者が数名見受けられた。厚生労働省HPですぐに情報が得られるような基本的な知識や情報の部分は事業所が自分たちで行うべきことなので講義形式とはせず、簡潔な説明の後は各グループに分かれての意見交換をメインに行った。この辺りについては事務局の周知不足を感じた。ただし、BCPの進み具合に差があり、既に準備ができていた事業所の参加は明らかに他事業所の刺激になっていると感じた。
		第2回：8月14日(火) テーマ：「BCP（業務継続計画）の策定に向けて」	・利用者の「思い」をどのように知るか。 ・医療困難ケースへの対応をどのようにしているか。 等現場での困り事などの共有をグループに分かれて行った。	
		第3回：11月13日(月) テーマ：「連携・運動について考えてみよう！！」 ※「宮古圏域相談支援者スキルアップ合同研修」と題し第3回サービス管理責任者連絡会と合同で開催。  (今後の開催予定) 第4回：2月13日(火)	第2回：8月14日(月) 参加者：14名 ・これまでは努力義務であったが次年度から全サービス事業所で義務となるBCP（業務継続計画）について、各事業所の取り組み状況や困り事などを共有する意見交換を行った。  第3回：11月13日(月) 詳細は②宮古圏域相談支援従事者等研修会の第2回と同じなので省略。	
④ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事務局会議 (※宮古圏域は住まい・地域支援部会未設置のため、相談支援部会にて協議を行っている)	第1回：5月9日(火) テーマ：「意見交換会」	第1回：5月9日(火) 参加者：9名（保健所、宮古福祉事務所、AD、宮古島市） ・各機関の取り組み状況及び課題などについて確認 ・「にも包括」とはそもそもどういった考えかの確認を行った。 ・今年度、圏域としてできそうなことの確認を行った。アルコール問題を抱えた方のための健康被害としての取り組み及び自殺対策に関する取り組みが挙がった。	アルコール関連問題の研修については保健所とタイアップしていく。  企業とのタイアップについては就労ワーキングを設置しそのワーキングで協議していく。	
	第2回：9月4日(月) テーマ：「アルコール問題関係の具体的な取り組みと方向性について」  (今後の開催予定) 第3回：1月31日(水)	第2回：9月4日(月) 参加者：9名 ・前回の話をより具体的に進めるためにより何ができそうかといった議論を行った。アルコール問題がテーマということもあり、宮古保健所からオプザーバーとしてアルコール担当も招聘した  ○企業とのタイアップ ・障がいを持つ人達を雇用したりバックアップしている企業を新聞の特集で取りあげてもらおう ・アルコール問題を周知するための商品開発 アルコール問題のイメージが大きい宮古島から発信することでインパクトや意外性があるのでは。商工会議所や一般企業と協力してタイアップすることはできないか。（カラーリボンやステッカー等）。		
新規・追加 ⑤ 就労支援ワーキング (※宮古圏域は就労支援部会未設置のため、相談支援部会にて協議を行っている)	第1回：11月21日(火) テーマ：「意見交換会」  (今後の開催予定) 第2回：1月予定	第1回：11月21日(火) 参加者：7名（宮古福祉事務所、障害者就業・生活支援センター、圏域体制推進員、AD） ○就労ワーキング開催までの流れ ◀圏域であがった課題▶ ①アルコールによる健康被害 ②就労に特化した協議の場がないことについて共有。 ◀動き▶ ①民間企業と繋がる（タイアップ）ことを目的に宮古で福祉に頑張る企業を紹介する企画として新聞社へ企画提案。現在、社会福祉協議会や障害者就業・生活支援センターへ民間企業の紹介を依頼している。相談支援部会のぶら下がりとして就労支援ワーキングの設置し意見交換会の実施に向けて調整している。 ②青年会議所・会長との意見交換の実施。企業側は福祉の事を知らないため手を出しづらい。企業側が福祉を知る機会があるといいなどの意見があった。  ⇒相談支援部会のぶら下がりとして就労支援ワーキングを立ち上げ設置し意見交換会の開催となった。 ・今年度、企業向け事業所見学ツアーを企画していく。	青年会議所や商工会議所（一般企業）とタイアップしていく。	

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

4. 宮古圏域（宮古福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
② 療育・教育部会	①療育・教育部会	障害児及びその家族に対する療育支援体制の整備に向け関係者や関係機関の意見交換等を行う場として年2回設置する。	第1回：7月11日（火） ・機関別の前年度取り組み報告、今年度の計画の共有 ・意見交換（卒業後進路未決定児に対する切れ目のない支援体制について、療育機能の役割と連携の再確認、教育委員会が作成している支援マップについて）  第2回：12月12日（火） ・機関別の上半期取り組み状況報告 ・意見交換（就学前児童に対する切れ目のない支援体制、愛着問題と発達障害が重なるケースの支援体制について）	障害児及びその家族に対する療育支援体制の整備に向け関係者や関係機関の意見交換等を行っていく
	②-1 障害児等療育支援事業担当者会議	障害児等療育支援事業に関する情報共有及び連携強化、療育の資質向上等を目的とした会議を行う	第1回：6月13日（火） ・各事業所の今年度計画を踏まえた意見交換 ・宮古圏域での療育機能（事業）の方向性について ・【提案】療育等支援事業が市民住民に説明しづらい→宮古圏域バージョンのものを作成・運用していこう→②-2会議の開催へ  第2回：10月11日（水） ・これまで手書きで作成していたフローチャートをデータ化したのでそれを持ってその文言や使い方を一つ一つ丁寧に確認、意見交換	今後は、ニーズや課題を整理し、協議していく。
	②-2 宮古圏域フローチャート作成会議	障害児等療育支援事業担当者会議の中で決まった宮古圏域のフローチャート及び療育の説明文を作成するための調整会議	第1回：7月20日（木） 参加者8名 ・目的、各自の役割分担の確認 ・作成した際の困り事の共有、文言の確認や読みやすさ見やすさ、構成などについての意見交換  第2回：9月4日（月） 参加者8名 ・「療育」の法的な根拠の確認 ・前回の意見交換を踏まえた修正版の確認。現状確認や構成、文言などの共有、確認、意見交換	
	③療育支援における意見交換会	昨年度から、就学前幼児の相談を受ける上で関係機関やご家族との意見や認識のずれ等が原因で支援がうまくいかないことがあったため、その支援に関して意見交換会をしたいとの声があり今年度開催	7月20日（木） 参加者9名 ・保護者支援や発達障害を抱えた子への支援について。多良間村の医療的ケア児について等（事前に議論したいテーマを募った）	議題が圏域だけではなく各市村で取り組みべき内容に納まってしまったようなまともな方向性になってしまった。初の試みではあったものの次回開催するのであれば参加者と方向性をもっと明確にすべきであったのではないかと。
	④発達障害圏域別研修	多良間村にAPD（聴覚情報処理障害）を抱えている住民が住んでいること、まだ一般的な周知がされていない事を踏まえ、発達障害圏域別研修でより広く周知を図るべく開催。	「聴こえ方ってそれぞれだよね！！～聴こえ方について知ろう～」（仮題）  2月開催で調整中。	会場や時間帯、講師等の調整に時間を要している。

令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

4. 宮古圏域（宮古福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
③ 就労部会	新規（R5年度より開始） 就労支援ワーキング （※宮古圏域は就労支援部会未設置のため、相談支援部会にて協議を行っていく）	第1回：11月21日（火） テーマ：「意見交換会」  （今後の開催予定） 第2回：1月予定	詳細は①相談部会の⑤就労支援ワーキングと同じなので省略。	青年会議所や商工会議所（一般企業）とタイアップしていく。
④ 住まい・地域支援部会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築に向けた取り組みを行う 精神障害者にも対応した地域包括ケア事務局会議 ※地域住まい暮らし部会が未設置のため相談支援部会のワーキングとして検討している。	〈精神障害にも対応した地域包括ケアシステム事務局会議〉 ※宮古圏域は相談支援部会の一部として連絡会・事務局会議を協議の場としている 第1回5/9（火） 第2回9/4（月）  （今後の開催予定） 第3回1/31（水）予定	・各機関の取り組み状況及び課題などについて確認 ・「にも包括」とはそもそもどういった考えかの確認を行った。 ・今年度、圏域としてできそうなことの確認を行った。  第2回：「アルコール問題関係の具体的な取り組みと方向性について」 ・前回の話をより具体的に進めるためにより何ができそうかといった議論を行った。  ○企業とのタイアップ ・障がいを持つ人達を雇用したりバックアップしている企業を新聞の特集で取りあげてもらおう ・アルコール問題を周知するための商品開発	アルコール関連問題の研修については保健所とタイアップしていく。  企業とのタイアップについては就労ワーキングを設置しそのワーキングで協議していく。
	地域移行支援・地域定着支援	① 1市町村1事例の取り組み 県・ワーキングからの情報提供・共有を図り市村へ取り組み依頼	①地域移行支援・地域定着支援の事例・取り組みの報告について宮古島市、多良間村にて協議、相談支援部会にて共有する。	①圏域：市村のバックアップ方法について検討を行う。 宮古島市：公営団地等の共同生活援助事業の利用や障害のある方だけの団地のようなインフレ整備があればより早く地域移行ができるのでは。  多良間村：お酒の文化が根強い島でアルコール問題をどのように克服し、周りが支えていくのが課題
		② 〈退院促進連絡会議〉保健所主催 ※退院促進連絡会議は地域包括ケアシステム構築のための協議の場の一つとして位置づけている。	令和3年度は新型コロナの影響で中止、令和4年度は年度末に1回開催している。今年度は事業内容の見直し後に開催予定（日程未定）。	②事業継続の方法については引き続き検討を行う。

## 令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

### 5. 八重山圏域（八重山福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
① 相談部会	「相談支援専門員の負担を軽減し、圏域の相談支援体制を維持・改善のための方法を話し合う場」として、相談支援部会を立ち上げ、他圏域との連携や、事例検討、研修の企画等をおして相談員の業務改善やスキルアップ等を図る。	1 相談支援部会の報告  2 テーマ別研修の開催 部会の相談支援員との交流や他部会と共同での研修会を開催することで相談支援部会の交流や認識を広げていく。	【相談支援部会の開催】 ■第1回 令和5年7月25日 昨年度の活動報告、県・圏域の自立支援体制の確認、他圏域の取組紹介 ■第2回 令和6年2月予定  【相談支援部会との研修（他部会との合同の開催）】 ■セルフプランの研修（就労部会との合同） 令和5年7月25日 セルフプランの概要の説明、圏域の状況、セルフプランの作成練習と意見交換  ■障害を持つ刑余者の地域定着について 令和6年1月予定（地域住まい部会との合同） 障害を持つ人の刑事手続き、出所後の地域定着の制度等についての説明	1 相談支援専門員の育成 事例検討や研修をおとした人材育成  2 圏域アドバイザーの選任 現在、八重山圏域にはアドバイザーが不在となっている。将来的にはアドバイザーとして活動できる人材を選任する必要があることから、関係機関と連携し人材育成・発掘に取り組む。
② 療育・教育部会	教育・福祉関係者向け研修の実施	教育、福祉の連携に向け、沖縄県障害者発達支援センターとともに、学校現場における発達支援に関する内容について、教育、福祉の関係者を対象にした研修を実施する。	今年度は未実施	アンケート等で圏域の具体的な意見を収集することでニーズに沿った内容の研修をできるようにする。
③ 就労部会	① 就労支援事業所の課題の共有	① 圏域の就労事業所の情報把握	① 就労事業所実践報告研修会個別支援事例を対象に行った。 ・就労支援事業所実践報告研修会 個別支援事例を対象に行った。 令和5年9月開催	社会資源が少ない離島において、各事業所で共通の課題等の情報を共有し、互いに改善していく必要がある。 ・就労支援事業所同士が実践報告に対し質疑応答し、互いに学んだり交流したりする機会をつくる。
	② 教育機関との連携	② 就労前（在学中）からの関係機関との連携のあり方を検討	② 教育機関と連携し、一般就労や福祉就労の違い等を保護者へ説明することや、学校卒業前に福祉事業所や支援機関、企業などの情報を提供できる方法を検討する。	教育機関との連携体制構築が課題だが、本人、保護者の不安解消だけでなく、受け入れ側の環境整備にも繋がる。
	セルフプラン研修（相談支援部会）	セルフプランについての作成方法、現状、今後の方針について等を知る	八重山圏域で近年増加しているセルフプランについての現状、今後の方針等の説明、作成の練習を行った。（令和5年7月開催）	セルフプランについて作成方法を学ぶだけではなく、どのように相談員専門員を見つけるか、その専門員とどのように連携するかの方法を探る。

## 令和5年度 各圏域自立支援連絡会議の取組報告

### 5. 八重山圏域（八重山福祉事務所）

部会名	取組内容	取組の内容説明	取組実績	今後の課題及び提案事項
④ 住 ま い ・ 地 域 支 援 部 会	地域移行・地域定着事例検討ワーキング中心に圏域の課題の洗い出しと解決策の検討、情報共有を行う。	1 アルコール依存症の方への支援 圏域の課題となっているアルコール依存症の方への支援について、支援者の連携と情報の共有を行い、関係機関向けサポートガイドを作成した。	【地域住まい部会の開催】 ■ 第1回 令和5年5月17日 各機関の活動報告、ワーキングの活動内容の報告と今後の課題検討	1 地域移行・地域定着の支援体制構築の事例の積み上げと地域課題の抽出 (1) 関係機関向けサポートガイドに続き、一般向けガイドを作成する。 (2) 入院患者の地域移行に関する各種制度の活用とそのため体制整備。 (3) 医療一福祉情報連携ツール（障害バス）のモニタリングと圏域外への普及。
		2 事例検討 圏域の地域移行・地域定着に関する事例検討。（県自立支援協議会への報告事項）	【地域移行・地域定着事例検討ワーキングの開催】 ■ 八重山病院や相談支援専門員、保健所、行政担当者等が参加し地域移行・地域定着にかかる困難事例や制度の活用について検討するワーキンググループ。 ■ 第1回 令和5年5月17日 （部会と同日開催）	2 相談体制に関する課題 (1) 相談支援専門員の不足。圏域連絡会議として相談支援専門員の負担軽減に取り組む。 (2) 令和4年現在、圏域アドバイザー及び地域体制整備事業コーディネーターが不在となっている。各機関の持っている協議の場をより活性化、充実させることで、関係者の連携強化について補完する。
			アルコール依存症の人に対する支援の検討、サポートガイドの作成作業等 【研修】 障害を持つ人の刑余者に関する勉強会（相談支援部会と合同で行う）（令和5年1月予定）	3 住まいに関する課題 近年、単身向けアパートの家賃が高騰する一方、グループホームが不足。
			犯罪を行ったについて、裁判の流れや社会復帰のための支援等について、弁護士、保護観察所員、地域定着支援センター職員の講演を行い、社会復帰に必要な知識の習得や八重山圏域の課題を共有する。	【提案事項】